



October 31, 2013



Osaka Jogakuin (Wilmina) University
 Research Institute of International Collaboration and Coexistence
 大阪女学院大学 国際共生研究所 <http://www.wilmina.ac.jp/ocj/edu/RIICC>
 540-0004 大阪市中央区玉造2-26-54 e-mail: riicc@wilmina.ac.jp

Contents

巻頭言 「英語の世紀」と英語科教員のジレンマ	中井 弘一	1	研究活動報告 Project1 (年間報告)	黒澤 満	6
論説 国際共生とは何か	黒澤 満	2	Project1 (講演会報告)	奥本 京子	6
研究会開催報告		3	Project2 (年間報告)	Brian D. Teaman	7
書評1 入門 人間の安全保障	西井 正弘	4	研究所所員 自著紹介	馬渏 仁	7
2 CLIL (内容言語統合型学習)	寺 秀幸	4	シリーズ研究所紹介		
書籍紹介1 The Roles of Language in CLIL	Tamara Swenson	5	1 東洋大学国際共生社会センター	北脇 秀敏	8
2 Buying your Way into Heaven	前田 美子	5	2 上智大学グローバル・コンサーン研究所	中野 晃一	8
3 文化と外交	香川 孝三	5	編集後記	東條 加寿子 / 西井 正弘	8

巻頭言**「英語の世紀」と
英語科教員のジレンマ****中井 弘一**

グローバル化が進む中、インターネットの情報通信技術の急激な進展などにより、世界は「英語の世紀」になったと言われている。共通の母語を持たない人同士の主要リンガ・フランカ (Lingua franca) が英語となり、英語は世界における「普遍語」となった。

こうした情況に、最近の新聞報道には英語教育改革の政策提言が踊る。4月には自民党教育再生実行本部が「大学入試の受験資格としてTOEFLを導入する」を提言した。5月1日の朝日新聞朝刊「争点」には、TOEFL導入に関して、自民党教育再生実行本部長・遠藤利明衆院議員と和歌山大学江利川春雄教授との論争が掲載された。遠藤氏は、「シンプルな話です。学校で、話せる英語を学べるようにしましょうということです。話せるようになった方がいいじゃないですか。これまでの英語教育がうまくいっていないから、変えないといけないんです」。それに対し江利川氏は「体育の授業の目標を国体出場レベルにしようといっているようなもの…。学校教育では基本的な文法や音声、語彙などの土台づくりと言語の面白さを教えるべきである」。その後5月、政府の教育再生実行会議は小学校での英語教育の教科化と開始学年引き下げを求めた。

グローバル人材育成は必要なことであるが、その対処として英語が話せればいいという短絡的な施策には学校現場は戸惑うのではないか。「教育再生」とは、「今の教育は生きていない」を前提とする表現であり、小・中学校・高等学校の教員はやりきれない思いであろう。その場のやりとりあとに残らない「話し言葉」の英語と、いつも誰でも分かる形で伝える「書き言葉」の英語の両方

を運用できる能力を育成することが学校教育の場において大切で、どちらかに力点が置かれるものではない。

グローバル人材の育成として論理的思考力や批判的思考力の育成も求められている。英語科目では、英語の言語特性からその育成が一層求められる。英語は「何が何をどうした」という因果関係を明確にする語順構成の表現である。たとえば中学校の授業で、「(外国人に)あなたはなぜ日本に来たのですか」を日本語感覚で“Why did you come to Japan?”と教えたとする。しかしながら、それは「何をするために来たの?」と失礼な表現で、“What brought you to Japan?”とネイティブなら言うとクレームがつく。日本語発想では、感情表現などのように「人」を主語にして、「私はそれに驚いた」「私はその本に興味がある」と「何がどう」ではなく自分の心に浮かんだものとして表現する。しかし、英語では、“I was surprised at it.” “I’m interested in the book.” のように受け身表現を使い、「何が私をどうするのか」その因果関係をはっきりさせる。日本語の疑問文は、「あなたは図書館へ行きました…か」のように最後まで聞かないと分からない。英語では、“Did you go to the library?”と語の倒置により最初に疑問文と標示している。こうした言語特性が英語のディベート力を付けなければ国際交渉力は身につかないと言われる要因の一つである。

ただ、このように英語は論理的な言語で日本語より優れていると教えれば、日本語衰退への片棒を担ぐことにならないだろうか。英語では、“I love.” “Love you.” では意味を成さず、“I love you.”と言わなければならないが、日本語では、フルセンテンスの「私はあなたのことを愛しています」より、「愛しています」という情況表現を好む。宮澤賢治の「雨ニモ負ケズ」は最後になるまで主語は語られないが、そうであるからこそこの詩の良さがある日本語の言語表現の特性をしっかりと伝えることも英語科教員としての務めであろう。「英語の世紀」は、日本語を捨てるということではない。今の潮流に流されそうになるが、そのことは心得ておきたい。

論 説

国際共生とは何か

黒澤 満

1 「国際共生」の研究の目的

第一の目的は、「国際共生」という概念を広くかつ深く検討することである。すなわち、国際関係論あるいは国際政治において、「国際共生」という概念はどういう内容および特徴をもつ概念であるのかを明らかにし、この新たな概念を使用することにより、国際社会あるいは世界社会における新たな現象あるいは活動をより明確に説明することが可能になるのかどうかを検討することである。国際社会において、これまで一般的に使用されてきた「国際協力」、「国際協調」、「和平共存」、「国際協働」、「国際統治」、「国際調整」などと比較して、「国際共生」はどこが異なり、どこが新しいのか、また既存の用語ではなく新たな「国際共生」という用語を使用することのメリットは何かを検討することもその目的である。

また、「国際共生」という用語、特に「共生」という用語は日本語では広く使用され、一般的に一定の理解が受容されているが、特に英語での表現が必ずしも十分浸透しているとは考えられない。特に、国際関係論など社会科学における英語の論文において、これに対応する用語が必ずしも一般的に広く受容されていると考えられないことは、すなわち英語圏での研究において「国際共生」に対応する用語が明確には存在しないということは、そのような概念も存在しないことを意味するのであろうか。これらの疑問に答えることを第二の目的としている。

日本においては、「共生」に関する研究はかなり広くかつ深く行われており、「共生」概念の明確化およびその概念の特徴、さらにその概念を使用することのメリットもさまざま議論されている。しかしこれらの研究の一般的な特徴は、「共生」それ自体の研究であるので、非常に広範で多岐にわたっているため、人間や国家など行為体の間での共生のみならず、生物と生物の共生、多文化の共生、人間と自然の共生、人間と環境の共生というふうに、人間や国家といった意思をもった行為体の間の関係のみならず、必ずしも行為体でないものとの関係まで含めたきわめて広い範囲が研究対象となっている。

本研究所での研究は、「共生」一般を分析の対象とするものではなく、「国際共生」を分析の対象とするものであり、国際社会あるいは世界社会の意思を持った行為体の間の「共生」を検討対象として分析することを目的としている。「共生」に関する研究は広くこれまで行われてきているが、「国際共生」に特化した研究はほとんど存在し

ない。東アジアにおける共生といった文脈で研究されることはあるが、「国際共生」そのものを正面からとらえた研究は皆無である。このような状況に少しでも貢献できることを第三の目的としている。

2 「共生」の概念

村上陽一郎によれば、複数の個体集団が生活の場とともにする場合の影響関係は、「正、正」「正、負」「負、正」「無」「負、無」「無、無」の6通りあるが、「共生」と言われるのは、「正、正」の双利共生、相互扶助の場合であり、明確に「正」の価値が含まれている場合である。単に「軋轢なく」「揉め事なく」「安泰」な形で「共存」するというだけでなく、全体の総和が、それぞれの和を超える積極的な価値を生み出すような形で「共存」するという概念である¹。

ヨハン・ガルトウングによると、前進・停滞・後退という三つの「生 (bios)」のあり方が存在し、その組み合わせは6種類あり、シンビオーシスすなわち「共生」には、「相互利益 (mutual benefit)」という考えが含まれており、この概念には「相互共生（前進・前進）」と片利共生（前進・停滞）」が含まれるが、特に厳格な意味でのコンヴィヴィアリティを指すのは「相互共生」の場合である²。

千葉眞によれば、「共生」は、「平和」と共にそれ自体が目的としての価値を有すると同時に、実践的変革を思考する概念として「平和」を実現する道筋的手段でもある。その意味で「共生」の変革を志向する実践性は、より平和な社会、より安全な社会を構築するという目的に向けられている³。

佐々木寛によれば、symbiosis という意味における「共生」は、共通の危機の認識から始まる。Conviviality という意味での「共生」は、「人と人とのあいだの、そして、人と環境との、自律的で創造的な関わりあい」を意味する。ここからは、単に紛争解決や利益の相互調整のみならず、新たな価値の創出によって、紛争そのものを「超越・転換 (transcend) する」契機を見出すことができるだろう⁴。

功刀達朗によれば、「共生」は単にお互いに我慢しても一緒にいるという平和的共存を超えて、自立的なもの同士の協働と共に歡のように相互活性化を意味する。平和と共生は地球公共財である⁵。

栗原彬によれば、「共生」は、自律したもの同士の、つまり異なるコードをもつものの間の「異交通」としてしか成り立たない。「共生」は、互いの生きる力を活性化する。自立したもの同士の相互活性化という意味では、「共生」は、conviviality (自律的なもの同士の協働と共に歡) にもっとも近い⁶。

なお日本の研究者が「共生」という意味でのコンビビアリティに関連してしばしば言及するイバン・イリイチは、「わたしは〈コンビビアリティ〉というタームを、制度化されている生産性 (institutionalized productivity) と

1 村上陽一郎「平和・安全・共生—総論」国際基督教大学社会科学研究所・上智大学社会正義研究所共編『平和・安全・共生—新たなグランドセオリーを求めて』有信堂（2005年）、14-16頁。

2 ヨハン・ガルトウング（愛甲雄一訳）「『共生』(kyosei) 概念について」村上陽一郎・千葉眞編『平和と和解のグランドデザイン—東アジアにおける共生を求めて』風行社（2009年）、189-191頁。

3 千葉眞「東アジアにおける和と共生の実現のために」村上陽一郎・千葉眞編『平和と和解のグランドデザイン—東アジアにおける共生を求めて』風行社（2009年）、306, 310頁。

4 佐々木寛「危機から〈共生〉へ—東アジア論の地平」佐々木寛編『東アジア〈共生〉の条件』世紀書房（2006年）、6-7頁。

5 功刀達朗「平和・安全・共生のガバナンスとリーダーシップ」国際基督教大学社会科学研究所・上智大学社会正義研究所共編『平和・安全・共生—新たなグランドセオリーを求めて』有信堂（2005年）、82, 95頁。

6 栗原彬「〈共生〉ということばについて」『国民文化』448号（1997年）、3頁。

7 イバン・イリイチ著（滝本往人訳・解題）『政治的転換』日本エディタースクール出版部（1989年）、3, 7頁。

は反対のものを示すべく選びました。人と人のあいだの、そして、人と環境との、自律的で創造的なかかわりあい (autonomous and creative intercourse) という意味をこの言葉にもたせたいのです。そしてこれを、他人や生活環境 (milieu) の要請にたいする人々の条件反射的な対応と、対比させようと思います」と述べている⁷。

3 「国際共生」の概念

まず「国際共生」の主体および関係性については、「国際」共生であるので、国際的あるいは地球的な要素が不可欠であり、純粹に国内的な行動および事象は排除される。また「共生」の概念にはもともと含まれている生物と生物の間、さらに人間と自然の間、人間と環境との間、文化と文化の間などの関係は排除されるべきで、国際社会における行為体の間の関係に限定する方が、議論の範囲および正確性が明確になるので、分析概念としては好ましいと考えられる。それは、関連する近隣の概念である「国際協力」とか「国際協調」などの用語が、国際社会の行為体の間の関係を分析の対象としていることにもよる。「国際共生」の主体としての行為体は、伝統的な「国家」のみならず、国際機構、非政府機構 (NGO) を当然含むものであり、さらに国際的に行為する個人をも対象とすることが可能である。

次に、「国際共生」の研究対象となる領域であるが、「共生」では伝統的には「平和」の領域におけるものが主流であったが、「国際共生」の研究対象は、「平和」のみならず「正義」「公正」「公平」「衡平」などの分野も含む範囲を対象とすべきであると考えられる。それは、国際社会において、戦争の不存在を意味する伝統的な「消極的平和」は、今ではより公正で公平な経済的社会的な状況や人権の保護や開発の促進を含む「積極的平和」が広く

主張されているし、平和を維持し強化するための「安全保障」の概念も、軍事力を中心とする「国家安全保障」や「国際安全保障」から、一方において垂直的拡大として「地球的安全保障」および「人間の安全保障」が前面に表れているし、水平的拡大として「経済安全保障」「エネルギー安全保障」「食糧安全保障」「環境安全保障」など、その範囲はきわめて大きく拡大して議論されるようになっているからである。

第三に、「国際共生」の目的あるいは機能の側面であるが、それは国際社会において平和および正義・公正を促進し、より高いレベルにおける平和および正義・公正を達成することを目指すものである。その第一の機能は、国際社会における行為体の間において単に関係が存在するだけでなく、また単に交渉や意思疎通が行われるだけでなく、両者がともに積極的な利益あるいは成果を生み出すような関係を構築することであり、従来の国際関係におけるゼロサム・ゲームではなく、ポジティブサム・ゲームを行うことである。第二の機能は、単に行動する主体間での平和および正義・公正の促進およびより高いレベルでの関係の達成のみならず、国際社会における公共性の強化に向けて、国際社会全体の利益を促進し達成すること、すなわち国際公益を促進し達成することである。

4 むすびにかえて

しかし、「国際共生」とは何かについて確定した定義はいまだに存在しないと認識しており、この研究がそのための試みの一つであり、これによって、「国際共生」の内容および概念が一層明確にされ、学界における議論を活発化し、国際関係論あるいは国際政治という学問分野において、明確な地位を占めることを期待している。

研究会開催報告

平和・人権研究会 (Project 1)

- 第23回 2012年1月18日 報告者 円城由美子氏（立命館大学国際関係研究科博士後期課程）
「イラク避難民問題から見たイラク社会の現状 —サダメ・フセイン後の社会変容と今後の展望」
- 第24回 2012年3月6日 報告者 前田美子准教授
「科学教育とジェンダー－国際協力の視点から－」
- 第25回 2012年5月9日 報告者 竹澤由記子非常勤講師
「ノルウェーの外交政策における特徴についての一考察－同盟関係と平和主義のジレンマ
　イラク派遣のケースを中心に－」
- 第26回 2012年10月3日 報告者 黒澤満教授
「国際共生とは何か」
- 第27回 2012年12月12日 報告者 香川孝三教授
「ミャンマーの政治経済と労働法」
- 第28回 2013年2月27日 報告者 西井正弘教授
「国連人権理事会の役割と限界－ロシアの普遍的定期審査を中心に」
- 第29回 2013年4月24日 報告者 奥本京子教授
「動態的平和と動態的芸術：ボアールの演劇アプローチと国際共生のジレンマ」
- 第30回 2013年6月26日 報告者 円城由美子氏（立命館大学国際関係研究科博士後期課程）
「フセイン政権後のイラクにおける女性の人身売買－女性をめぐる政策との関連を中心に」
- 第31回 2013年8月7日 報告者 馬渕仁教授
「アメリカ合衆国における移民政策とマイノリティへの教育」

Research on Language Learning (Project 2)

- 第1回 2013年7月3日 報告者 Tamara Swenson教授、David Bramley准教授、Steve Cornwell教授、モダレーター Brian Teaman教授
Lecture Series on Tablets in the Classroom, Part 1
“Creating Textbooks for the Tablet: the OJU Experience”

書評

西井 正弘

**『入門 人間の安全保障
—恐怖と欠乏からの自由を求めて』**

長 有紀枝 著、中公新書
2012年12月刊、274ページ



シリア内戦が続き、多数の死傷者が出て、化学兵器の使用も疑われている。私達や各国政府は、どのような行動をとるべきなのだろうか？

国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告書』(1994年)で提唱された「人間の安全保障」(human security)の発展を通じて、国際関係を捉える内容豊富な入門書である。

導入部分において、冷戦後主権国家が階層化し、主体(actor)が多様化したことを指摘する。国連の組織と活動(PKOなど)を概観した上で、安保理常任理事国の政治的決定が客観的基準なしに行われていることにも言及する(第1章)。また、戦争の違法化や国際法の歴史、国際人道法と核兵器の関係について触れる(第2章)。

総論部分では、本概念を提唱したUNDPの戦略性、日本とカナダの外交政策における位置づけの違い、人間の安全保障委員会報告書(2003)における概念の精緻化や、人権との相互補完性を指摘する(第3章)。この概念の扱い手として、国家以外に、軍隊・軍事組織、国際組織、NGO、企業、メディアが関わっていることに触れる(第4章)。

各論部分では、人の移動・難民問題、通常兵器の蔓延、子ども兵、紛争ダイヤモンドとレアメタル、貧困と児童労働、感染症、ジェンダーに基づく暴力、自然災害といった、主に途上国の諸問題につき具体例を挙げて説明する(第5章)。ミレニアム開発目標(MDGs, 2000)の進展状況を検証し、国際法については、特に、国際刑事裁判所に高い評価を与えていている(第6章)。

人間の安全保障とは別の系譜から登場した概念が、「保護する責任」(Responsibility to Protect; R2P)である(第7章)。ソマリア、ルワンダ、旧ユーゴスラビアの内戦で、PKOの限界が明らかとなり、カナダ政府が設けた委員会報告書(2001)のR2P概念の発展をたどる。著者は、武力行使を伴うR2Pが、国連憲章の枠を超えて広がる可能性を否定しない。しかし、「予防する責任」に重点があることを理由にR2Pを評価している。ところが、2003~09年のスー丹・ダルフールでの政府軍による空爆や民兵による殺害により多数の国内避難民・難民や死者が出たにもかかわらず、武力でジエノサイドを止めようとする各国政府の動きはなく、他国民を救うために自国民を犠牲にはしないと言う。

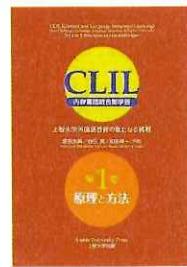
東日本大震災に触れ、被害が弱者に集中することや、官を補完する市民団体の役割を紹介し、先進国でも「人間の安全保障」が有効な概念であるとする(第8章)。

人間の安全保障の新規性は、国家自身が主導したことと、国家以外のアクターの積極的な役割を認めたことにある。サヘル(サハラ砂漠南縁)の子どもたちが「人道危機に陥らず、脆弱な状態に止まれるよう」国際社会の食糧支援が必要だという国連事務次長の注目すべき言葉は、本概念が、社会的弱者の立ち直りを助ける概念であり、援助を必要とする側に立って支援方法を考えるべきであることを示唆する(終章)。

市民が課題に立ち向かう時、過去及び未来に目を向け、人々に思いを馳せ想像することは重要であろう。だが、人間の安全保障の実現方法についてはやや具体性に欠ける。現実の事態の複雑さを認識している著者にこそ、その意見を期待したいと思う。

寺 秀幸

**『CLIL(内容言語統合型学習):
上智大学外国語教育の新たなる挑戦
第1巻 原理と方法』**



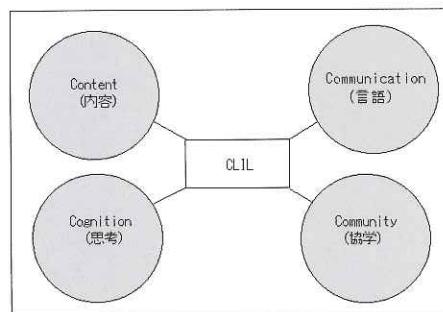
渡辺良典／池田 真／和泉伸一 共著

上智大学出版、2011年4月刊、200ページ

いったい「内容言語統合型学習」(CLIL)とは何なのだろう。何らかのコンテンツの学習を通して言語を学ぶ方法であるという。筆者の勤務する大阪女学院大学・短期大学では「内容中心指導法」(CBI: Content-based Instruction)に基づく英語教育を行っている。いったいどこがどう違うのだろう。そんな疑問を抱いていた時に出たのが本書である。タイトルが示すように、これは上智大学で実施された英語教育プログラムを契機として書かれたCLIL(Content and Language Integrated Learning)の解説書であり、同時に、この分野の入門書の先駆けとなるものである。関連する基本概念が丁寧に説明されている。

本書によると、CBIとCLILの大きな違いは、前者が米国で発展した第2言語指導法であるのに対し、後者が欧州で発達した外国语指導法であるということにある。欧州産であるCLILは当然、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)やその背景にある複言語主義と同じ方向性を共有している。求めるのは必ずしも母語話者レベルの言語能力の獲得ではなく、相互の言語の容認であり、状況と目的に応じた言語能力の獲得である。

本書は、啓蒙的である。CLILの中核概念である4つのC(Content, Communication, Cognition, Community)から成り



CLILの「4つのC」 本書 p.5より

立つマトリックスの中にシラバス・教材・指導法などを置くと、どのような状況でどのような指導が必要なのかが手に取るようにわかる。また、教師は自分に足りない知識や技術がたちどころにわかるのである。

ただ、一般向けの書であるためか、やや物足りなさを感じる点もある。たとえば、インプット理論などの第二言語習得の概念や技術が紹介されているが、外国语教育中心の日本の環境でどのようにそれを機能させるかの考察もほしい。また、上智大学の学生と同等の語学力を持たない学習者に対してこれを成功させるためのヒントも聞きたくなる。

近年、我が国でもCLILへの関心が高まりつつある。CLILが要求する高い指導能力は教師を大いに刺激するであろう。また、CLILの背景にある社会的方向性や共通基準は、ともすると具体的な習得目標を明示しない我が国の英語教育に大きな示唆を与えるであろう。

The Roles of Language in CLIL

Ana Llinares, Tom Morton, & Rachel Whittaker,
Cambridge, Cambridge University Press, 2012, 352 p.

書籍紹介 1

For content specialists teaching in English and language educators, *The Roles of Language in CLIL* represents an important text, providing a clear explanation of the ways language can be taught through the content. The term CLIL refers to Content and Language Integrated Learning, which arose from the European Commission's (1996) "1+2 policy" for EU citizens to be competent in their mother tongue plus two other EU languages. Though based on the European context, the book's advice is easily transferrable to non-European contexts and could be very helpful for Japanese teachers at the secondary or tertiary level who see the value of English education through content learning. The text is, in effect, a guide for those who want to teach IN English, and links theory to actual classroom practices that will help educators apply

Tamara Swenson

best practices to their content through English teaching. The interrelationship between "subject literacies" (genre and register), classroom interactions, and language development form the key aspects addressed in the nine chapters of the text. Of particular interest are Chapter 3, which offers advice for a training portfolio and a structure for curricular planning, and Chapter 7, which integrates theory and practice.

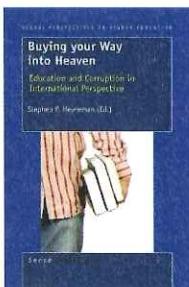
Reference

European Commission. Directorate-General XXII. (1996). *Teaching and learning: Towards the learning society* (Vol. 42). Office for Official Publications of the European Communities.



書籍紹介 2

Buying your Way into Heaven: Education and Corruption in International Perspective
Edited by Stephen P. Heyneman,
Rotterdam, Sense Publishers, 2009, 156p.



前田 美子

全ての人に基礎教育を提供することを世界共通の目標とすることを掲げた、1990年の「万人のための教育世界会議」以降、教育開発が国際社会の重要な関心事となった。教育をめぐる不正行為や汚職は国内の問題として捉えられる傾向にあった。『楽園に通じる道を買う：教育汚職の国際的視点』と題する本書は、教育汚職が地球規模の課題のひとつになりつつあることを示し、国際社会の取り組みの必要性について訴える。

本書では、アジア、アフリカ、旧ソ連、ヨーロッパにおける事例が示されている。世界各国で、アカハラ、セクハラ、搾取、横領、贈収賄、強要、脅迫などの行為が行われていること、それらが中央政府レベルから就学前教育～高等教育の教育現場レベルまでみられること、行政官、教職員、民間業者、保護者、生徒など関係者が多岐にわたること、保護者や生徒が必ずしも被害者となるだけでなく加害者にもなることなどが報告されている。教育をめぐる不正行為の問題の広範さ、複雑さ、根深さが描かれ、読み進むにつれて暗澹たる気持ちにさせられる。しかし、最後に、腐敗対策の成功例が紹介され、各国が協力してどのようにこの問題に取り組むべきかという提案もあり、これには勇気づけられる。

本書を通して、教育汚職の問題が開発途上国特有の問題ではなく、程度の差はある先進国にも存在していること、私たちにとって身近な問題であることに改めて気付かされるであろう。

書籍紹介 3

文化と外交

—パブリック・ディプロマシーの時代

渡辺 靖著、中公新書
2011年10月刊、204ページ

香川 孝三

外交には、政府要人間の外交の他に、相手国の世論に働きかけるパブリック・ディプロマシーが昔から用いられてきた。特に文化活動や文化政策を外交の手段として利用する場合にはパブリック・ディプロマシーが重要視されてきた。なぜならば、政府が実施する対外広報、人物交流、国際放送などによって、「国益」や政権担当者の「権力」維持という目的を持って行われてきたからである。たとえば、中国の孔子学院や韓国の韓流ドラマ戦略には政府の強い関与のもとに展開されている。しかし、最近では、「ソフト・パワー」として政府を介さないで市民レベルでの「市民外交」や「民間外交」が展開されてきている。これにも「国益」を重視する活動もあるが、新しい傾向として、「国際益」や「国際公共性」を強調して、世界的な共通の課題の解決に向けて協働するという姿勢が見られはじめている。著者はこれを「ニュー・パブリック・ディプロマシー」と表現している。この方が外交のねらいである「心と精神を勝ち取る」のに有効であると著者は述べている。この「ニュー・パブリック・ディプロマシー」は、当研究所が目指す「国際共生」と親和的な活動である。「国際共生」の考え方はまだ確立されたものではないが、それは「国益」より「国際益」重視につらなるということは言えそうである。「国際共生」を考えるヒントを本書は提供してくれるであろう。



Project 1

研究活動報告

黒澤 満

プロジェクト1の研究課題は「国際共生の研究」であり、国際社会における共生の現状分析および将来あるべき国際共生の姿を研究対象としている。具体的には、国際の平和と安全保障、人権の国際的保護、持続可能な開発の促進、地球環境の保護、多文化共生社会の構築、人間の安全保障など、国際社会に生じる重要な課題を総合的に研究し、全体として国際共生の学問的体系化を志向するものである。

プロジェクト1の研究員全員による現在の研究活動の中心は、大阪女学院大学国際共生研究所叢書3として『国際関係とは何か—平和で公正な世界へ』を出版することである。この企画は2011年後半から開始され、同年11月には「公正で平和な世界へ：国際共生の意義と役割」と題するシンポジウムを開催し、黒澤満本学教授の司会の下で、佐々木寛新潟国際情報大学教授の『国際共生』概念の積極的な意義について、千葉眞国際基督教大学教授の「共生の多様な意味合い」、奥本京子本学教授の「過程としての国際共生：紛争転換の視点から」の報告に基づき議論を行った。

2012年1月には、「環境問題講演会—国際共生の観点から」と題して、西井正弘本学教授司会の下で、井上真東京大学教授の「自然資源の『協治』から『国際共生』を考える」、高村ゆかり名古屋大学教授の『対立』か『強調』か—気候変動問題と国際共生の報告に基づき議論を行った。

2012年7月には公開研究会として「人権と国際共生のあり方」を開催し、香川孝三本学教授司会の下で、土佐弘之神戸大学教授の「ジェンダー平等と多文化主義」、川村暁雄関西学院大学教授の「人権と国際共生」の報告に基づき議論を行った。

2012年11月には公開研究会として「教育における国際共生」を開催し、馬渕仁本学教授の司会の下で、高橋朋子近畿大学講師の「母語教育とアイデンティティー日本生まれの中国にルーツを持つ子どもたちの場合」、乾美紀兵庫県立大学准教授の「進学問題と教育支援—ニューカマー児童・生徒の場合」の報告に基づき議論を行った。

2013年1月には公開講演会として「開発と国際共生」を開催し、西井正弘本学教授の司会の下に、勝間靖早稲田大学教授の「貧困をなくすミレニアム開発目標へのアプローチ」、高柳彰夫フェリス女学院大学教授の「援助効果から見るNGO・市民社会の役割」の報告に基づき議論を行った。

これらの5回にわたる研究会での議論においては、研究員を初め多くの参加者から質問やコメントが寄せられ、その後、これらの10人の報告者に、そこでの議論を踏まえて論文の執筆を依頼した。研究所叢書の全体については黒澤が責任を持ち、第1章「平和と国際共生」は奥本が、



第2章「人権と国際共生」は香川が、第3章「環境と国際共生」は西井が、第4章「開発と国際共生」は前田美子教授が、第5章「教育と国際共生」は馬渕が担当した。本書の構成は、国際社会における国際共生の重要な領域をカバーすることを念頭に、平和、人権、環境、開発、教育の5分野にわたるものである。

各章の担当者は、そのテーマに関して2人の専門家を招いて公開講演会を開催し、2人の専門家が執筆する論文の編集を行い、各章2編で合計10編の論文は、執筆の後に6人の研究員全員がすべての論文に対してコメントを提出し、担当者を通じて執筆者にそれらを伝え、コメントを踏まえた最終論文を再度提出してもらうという手続きで本書の作成を行った。その意味で、本書は10人の執筆者と6人の所員との協力によるものである。

プロジェクト1は、今後も「国際共生とは何か」に関する研究を継続し、国際共生のさまざまな側面を明らかにすることを計画しており、特に次回は研究所所員による国際共生の具体的側面における研究として「国際共生の基本問題」について研究を続けていくことを予定している。

プロジェクト1の研究活動の第2の柱は、「平和・人権研究会」を2カ月に一度開催することであり、研究所員のみならず、大阪女学院に連なるさまざまな研究者に報告をしていただき、活発な議論を継続している。その内容は3頁に示されているが、この研究会の開催は、国際共生研究所の継続的な研究体制の維持に重要な役割を果たしていると考えており、今後も積極的に開催していく予定である。

第3の柱は、その折々に特に外国からのゲストを迎えて、その人の専門領域での報告を聞き、所員のみならず、学内外の関係者を集めて、議論し情報交換することであり、この内容も別に示されている通りであり、今後も進めていく予定である。



講演会報告

テーマ：『国際共生』とは何か
本学大学本館会議室

2013年4月12日、ヨハン・ガルトゥング博士（NGO「トランセンド」主宰）による講演が、本研究所主催、トランセンド研究会及び日本平和学会関西地区研究会による協力の下で実施された。以下は、講演内容の要旨である。

一般に「共生」とはポジティブな概念としてとらえられているであろう。それに対して「国際」とは現在の国際情勢を鑑みるとネガティブな印象が強いのではないか。この2つの概念を合わせると、何が言えるか。東北アジア地域を例にとって考えてみよう。

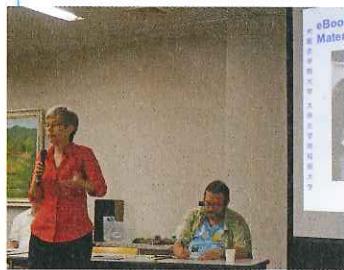
まず、「共生」の概念にあるものは、Conviviality（饗宴、「共生」とほとんど同義）、Tolerance（寛容）、Conversation（会話）、Commonality（共通性）の4点であろう。今までの（日本の）「共生」概念には、垂直構造や集団的指向により暴力が忍び込む可能性があったかもしれない。そこでは、均衡な関係を築くのが難しかった。家族・隣近所・村・宗教集団単位から発生した「共生」概念は、国家・国際レベルにおける共生には、本来そぐわない。

しかし、東北アジアを考えるとき、「国際共生」によっての解

Project 2

研究活動報告

In the past year, several research presentations have been given by OJ faculty members. These included presentations on theory as well as cutting edge pedagogical practices.



Brian D. Teaman

In February 2013, a presentation was co-sponsored by the Academic Activities Committee at OJU and RIICC. Three presentations were given by OJU faculty members. Akemi Fu presented on "Identity shift in classroom interaction through EFL teaching practicum." She presented her findings regarding how a teacher's identity changes through time while practice teaching as shown by their use of language. Professor Scott Johnston presented his results from his sabbatical year research in the U.S. and Australia. His results were presented in a way that directly relates to widening the global vision of Osaka Jogakuin. It was entitled "Internationalizing Campuses and Curricula: Current Innovations that may Apply to OJU." Finally, Professor Brian Teaman reported on some of his sabbatical studies with Professor William Acton of Trinity Western University in British Columbia Canada in a presentation entitled "Embodying pronunciation." In this presentation he showed how the growing field of haptic studies (the use of movement and touch) can be applied to the teaching of pronunciation.

Finally in July 2013 began the "Lecture series on tablets in the classroom." For the first part, a panel discussion organized by Brian Teaman around the theme of "Creating textbooks for the Tablet: the OJU experience." OJU Professors Tamara Swenson, David Bramley and

Steve Cornwell, presented on their extensive experience as pioneers in the area of eBooks for tablet computers. In this presentation they reported on their experience using iBook Author for the creation of eBooks for the Apple iPads that are now being used for the second year by all first year students here. Under the leadership of President Eiko Kato, and the hard work of faculty members here, several interactive electronic books have already been created with more on the way. These books focus on global issues for first year English language skills. RIICC is happy to note the continuing commitment to a practical language curriculum with an emphasis on peace and human rights. This presentation was video recorded and will be made available soon in an online form so that OJU's experience can be shared with others in the world interested in tablets in the classroom. With OJU firmly committed to using tablets throughout the educational process both in and out of the classroom, RIICC project 2 is committed to supporting this endeavor by continuing the tablet series through the rest of the 2013-2014 school year with live presentations as well as supplemental web video.

研究所員自著紹介

馬渕 仁

『クリティーク 多文化、異文化—文化の捉え方を超える—』

馬渕仁著、東信堂
2010年6月刊、246ページ

新たな異文化間架橋の途を具体的に追求したもので、3部構成になっている。第1部では、多文化主義の概念整理、従来の研究のまなざし、英語圏における課題などを分析し、「多文化共生」への示唆を求め、第2部では、四半世紀以上に亘る「異文化理解」への試行錯誤における諸課題を分析している。そして第3部では、以上から導き出された「文化本質主義の陥落」からの解放を、自らの職場や学会における質的調査や振り返りの分析に基づき具体的に模索している。本書に対しては、国際理解教育学会、日本教育社会学会、異文化間教育学会、日本国際文化学会の紀要等に書評が掲載されている。

『「多文化共生」は可能か—教育における挑戦—』

馬渕仁編著、勁草書房
2011年2月刊、224ページ

「多文化共生」をめぐり、3年間の共同研究により得られた論稿を纏めたものである。多文化共生を求める声が高まる一方で、編者を含める筆者たちには、未だその実現には至らない現状への切実な問題意識があった。それに対し本書では政策、カリキュラムや現場の取り組み、オールドカマーとの連携、日本語教育における構造転換、海外での取り組みなどの観点から、異なる専門分野の教育学者が現状の分析と提言を試みている。本書については、日本教育社会学会、日本教育学会、異文化間教育学会、オセアニア教育学会の紀要等に書評がある。

ヨハン・ガルトゥング博士
—東北アジアの平和構築を例に
2013年4月12日実施

研究活動報告

Project 1



決の糸口を見つける可能性がある。日本・韓国・北朝鮮・中国のすべてが均衡な関係を持ち、相互に関与するところから始まる。さらに米国との均衡を保ち、東アジア共同体を成立させる。それが「国際共生」の実現となろう。米国は、北朝鮮と外交関係を正常化し平和条約を結ぶ。北朝鮮は、核兵器に対するコントロールをほかの核兵器保有国と同様の枠組みの下に置くことを約束する。日中関係も、尖閣諸島を排他的経済を超え、東アジア共同体の管轄下に置く。モンゴル、極東ロシア、他の地域も、この共同体に含まれよう。東アジア共同体は、米国をはじめとし太平洋諸国と均衡な関係を持つ。すべての「良いアイデア」を持ち寄り、一つの鍋に入れて、試してみる。ゼロサムゲーム・メンタリティを変え、共生メンタリティを創造する。エンパシー（理解すること）とダイアローグによって、「国際共生」は実現する。

奥本 京子

シリーズ

研究所紹介

① 東洋大学 国際共生社会研究センター

Centre for Sustainable Development, Toyo University
<http://www.toyo.ac.jp/site/orc/> studiescesdes@toyo.jp

北脇 秀敏

東洋大学副学長
 国際共生社会研究センター長

東洋大学国際共生社会研究センター（以下「センター」）は、平成13年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業であるオープン・リサーチ・センター整備事業のスキームで東洋大学大学院国際地域学研究科に設置され、20年度まで8年間にわたって活動を行ってきました。21年度は同事業の実施期間終了に伴い一時活動を休止していましたが、22年度になり、新たに活動を再開いたしました。すなわち、センターの活動計画が文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業として採択され、5年間の予定で新たに始動しました。センターの活動の拠点も、20年度以前の群馬県・板倉町から東京・文京区の白山キャンパスに移し、より一層の成果を目指しています。

新たな研究テーマ「アジア開発途上地域における内発的発展支援手法の開発」のもと、アジア諸国を中心とする国内外の研究拠点の形成と連携とに重点を置いた活動を行っております。開発途上国を自立的に発展させるためには先進国からの外部援助に頼る構造から脱却し、途上国内部の人的・物的資源を活用した内発的発展の考えに基づくことが重要です。センターはその支援手法を開発・実践することを使命としています。

センターは常勤教員からなる研究員、国内外からの客員研究員、研究助手等から構成される3つの研究グループと事務局があります。各研究グループはそれぞれ「国際協力分野」「地域開発分野」「観光・交通分野」から内発的発展を研究しています。センターでは途上国開発等の専門家を海外から招聘して行う国際シンポジウム／ワークショップを毎年開催しております。また国内の市民や実務者向けの公開講座の開催、研究プロジェクトの情報発信を目的とした和英ニュースレターの発行、年次報告書の発行を行っております。さらに、アジアにおける内発的発展の現状に関する書籍の刊行『環境共生社会学』『国際環境共生学』『国際共生社会学』『国際開発と環境』（朝倉書店発行）や、海外拠点における内発的発展支援の実施、研究成果の社会への還元を行っております。センターは東京・文京区の東洋大学白山キャンパスにありますので、近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



東洋大学 125周年記念館

センターは125周年記念館の中にあります。

② 上智大学 グローバル・コンサーン研究所

Institute of Global Concern, Sophia University
<http://www.erp.sophia.ac.jp/Institutes/igc/> i-glocon@sophia.ac.jp

中野 晃一

グローバル・コンサーン研究所
 所長

1981年に上智大学社会正義研究所として設立された当研究所は、2010年にグローバル化する社会のなかで人間の尊厳と連帯をもとめる指針を明確に打ち出するために、グローバル・コンサーン研究所と改称・改組し、現在に至っています。グローバルな視点から貧困や暴力に関わる諸問題についての調査研究を行ない、講演会等を通じて学生や社会の意識化を図り、世界の人びとの尊厳と連帯の実現に資することを目的としています。

現代的な社会問題をテーマとして、国内外の諸大学、そして人権・難民・環境などに関連する国際機関、諸問題の現場で活動している人びとの学際的研究交流を広めながら、どのように社会正義の促進といった



学生とのおしゃべりから問題を紡ぐ就活 Café の様子。

近年の主たる活動

- ・国際基督教大学社会科学研究所共催 国際シンポジウム
 2011年度：第31回「グローバル化のなかの大学
 —教育は社会を再生する力をはぐくむか」
- ・難民問題
 2012年度：外務副大臣 山根隆治氏（当時）を招いてのオンライントークショウ
 就職活動／労働問題
 2012年度：「働く」ってなんだろう Book Fair、ワークショップ：就活 Café
- ・貧困／野宿者問題
 2012年度：日本財団 API フェロー Abhayuth Chanrabha 氏 講演会
 「都市開発と貧困者」
- ・東日本大震災／原発問題
 2011年度：旧グランドプリンスホテル赤坂避難所における世帯調査
 2012年度：第5回イエス会・東アジア5大学グローバルリーダーシップ・プログラム「震災からの復興－Recovery and Reconstruction」
 スタディー・ツアー「みちのく Renaissance！」
- ・民主主義／憲法
 2013年度：「96条の会」発足記念シンポジウム「熟議なき憲法改定に抗して」
 平和
 2012年度、2013年度：慰安婦問題映画上映会「終わらない戦争」
 「カタロウガン！ロラたちに正義を！」
- ・学生の社会的活動支援
 2013年度：Sophia Discovery Party

実践につなげていくかをシンポジウムや刊行物で追究してきました。近年では貧困、労働、野宿者、民主主義の再生なども重要なテーマです。また、設立当初から全学的な関心事であった難民問題については、長年にわたってアフリカ難民現地調査研究活動を継続すると同時に、近年では日本の難民受け入れ政策等の問題についての研究も行っており、大きな蓄積があります。

それ以外にも適宜、学際的共同研究を短期・長期にわたって行っています。教育活動としては、研究所所員が中心となって全学共通科目「グローバル・コンサーンと平和の促進」を隔年開講しています。また、他に国内外の研究者や諸問題の現場で活動している人を招聘し、学外にも開かれた講演会やワークショップを年間15企画ほど開催しています。実践活動としては「ソフィア・リリーフ・サービス(SRS)」の活動として、全国からの募金をもとにアフリカ各国の難民、国内避難民の緊急及び自立のための支援が設立以来続けられています。

編集後記

☆ 2020年の東京オリンピック招致が決まった。1964年から56年を経て、日本は、また世界はどうのように変化してきたのだろう。この半世紀の間、私たちの社会は果たして進化を遂げてきたのか。立ち止まって考える好機である。ニュースレター(NL)は本号から紙面を刷新。(東條)
 ★国際共生研究所の目指す「国際共生」とは何か。論説や研究活動紹介に加えて、研究Projectに関連する「書評」や「書籍紹介」欄を拡充。本研究所と類似の理念を掲げる他大学の研究所・センターに紹介記事を依頼した。シリーズ化していくたい。NLへの反応を待望しつつ。(西井)